

2006年 平成18年度税制改正のポイント

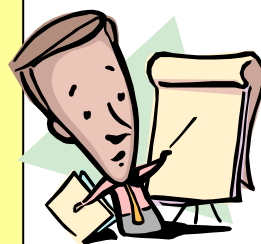
～ これからの増税政策にどう備えるか？ ～

昨年暮、「平成18年度税制改正大綱」が自民党から発表されました。今回の改正のポイントは、会社法改正に伴う法人税制の整備と、財政健全化のための消費税引き上げを念頭に置いた各種税制の見直しです。具体的には、実質一人会社の給与所得控除相当額の損金不算入、留保金課税の見直しといった法人税制の他、定率減税の完全廃止といったものが挙げられます。このような税制固有の問題だけでなく、もう少し視野を広げてみれば、財政の改善をいかに図るか？というのは国にとって大きな課題も挙げられます。仮に、それが増税という形を取るのであれば、ライフプランにどのような影響を与えるのか？できるだけ正確に捉えておくべきです。以上のような、税にまつわるさまざまな問題を取り上げて今回の税制改正を考えてみたいと思います。皆様の積極的なご参加をお待ち申し上げます。

＜講師＞

東京ファイナンシャルプランナーズ愛媛 代表
税理士/CFP®認定者 酒井 啓司氏

慶應義塾大学大学院修了。東京FPのFP講座でFPビジネス、タックス、相続事業承継設計、ライフプランを担当。税理士業務の他にも金融機関、住宅メーカー等のセミナーで税金・FP業務について講演。



CFP®, CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®およびサートファイブドファイナンシャルプランナー®は、CFPボードの登録商標で、ライセンス契約の下にNPO法人日本FP協会が使用を認めています。

日時

平成18年2月9日(木) 18:30～20:30

※今回、懇親会はありません。

会場

松山市総合コミュニティセンター 2F 会議室
〒790-0012 愛媛県松山市湊町7-5 TEL: 089-921-8222

参加費

4,200円(税込) ※当日、会場にてお支払いください。

申込方法

出欠のご返事は2月7日(水)までに、下記用紙にてFAX・お電話または、E-mailでご連絡ください。

お問い合わせ、お申し込みは...

東京ファイナンシャルプランナーズ 愛媛 担当:藤田、酒井
〒790-0012 愛媛県松山市湊町4丁目2-1 湊町森ビル5F
TEL: 089-933-0139 FAX: 089-931-6370 E-mail: info@sakai-z.com

日本FP協会継続教育研修単位講座

2006年2月期 FPビジネス研究会

お名前	
連絡事項	研究会に 出席 ・ 欠席 (いずれかに○をおつけ下さい。)

このままFAXしてください。

089-931-6370